

太子町新型インフルエンザ等対策行動計画(案)に関する パブリックコメント実施要領

1 概要

新型インフルエンザ等（新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症、新感染症）は、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されており、これらが発生した場合には、国全体の危機管理として対応する必要があります。

そこで太子町では、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の施行に伴い、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」等と相まって新型インフルエンザ等対策を総合的に推進するために、「太子町新型インフルエンザ等対策行動計画」を平成27年に作成しました。

その後、国や県計画の修正、新型コロナウイルス感染症等を踏まえて「太子町新型インフルエンザ等対策行動計画（案）」を作成しましたので、パブリックコメントを実施し、幅広く町民の皆様のご意見を募集します。

2 公表内容承諾依頼

太子町新型インフルエンザ等対策行動計画(案)

3 意見募集期間

令和7年10月1日(水)～10月30日(木)

4 資料閲覧方法

- 町ホームページによる閲覧
- 窓口での閲覧

5 資料閲覧場所・時間

企画政策課、さわやか健康課、各地区公民館の窓口
午前8時30分～午後5時15分(閉庁日・休館日を除く)

6 意見提出方法

- 意見等記入用紙(自由様式)に住所・名前・電話番号を記載(必須)して提出
(郵送、FAX、電子メール、直接持参)
- 提出先：企画政策課
- 提出期限：令和7年10月30日(木) 午後5時15分まで

7 意見の取り扱い

意見に対する町の考え方を整理したうえで、個人情報を除き、意見の概要とともにホームページ等で公表する。(個々の意見には直接回答しない。)